

(お知らせ)

令和4年1月28日
四国電力株式会社
四国電力送配電株式会社

新型コロナウイルス感染者発生に係るお知らせ方法の見直しについて

四国電力株式会社および四国電力送配電株式会社は、これまで従業員等に感染者が発生した場合には、その都度、両社のホームページにてお知らせしてまいりましたが、1月31日から、各週の感染状況を翌週月曜日（祝日の場合は翌営業日）にまとめてお知らせすることといたします。

ただし、感染者の発生により事業継続や電力の安定供給に影響が生じる場合や、事業所内でクラスターが発生した場合、伊方発電所において感染者が発生した場合などには、今後も個別にお知らせいたします。

両社は引き続き、関係機関と連携を図りながら感染防止対策を徹底し、電力の安定供給維持に努めてまいります。

以 上